

第5回(仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会会議録

日時：令和8年2月9日(月) 15:00～17:00

場所：703会議室

出席：阿部委員長、志村副委員長、佐藤委員、寺田委員、下井委員、柴田委員、吉田(峰)委員、木下委員、吉田(眞)委員、忠委員

欠席：長南委員

傍聴：なし

1 開会

事務局：それでは、第5回(仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、要綱第6条の規定に基づき、委員の過半数が出席しており定足数を満たしておりますことをご報告します。なお、政策経営部長の長南委員は欠席、産業観光部長の吉田委員が途中退出されるとのご連絡を受けております。

2 議事

委員長：皆様、こんにちは。お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。本日は最終回となりますので、可能な限り皆様からのご意見を頂戴し、円滑に進行してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、本日の議事に入ります。次第の2、議事第4回策定委員会の振り返りについて、事務局より説明をお願いいたします。

■報告事項

- ・第4回策定委員会のふりかえり (資料1-1、1-2)
- ・パブリック・コメントの実施結果 (資料2、資料3)
- ・プラン(案)と検討結果(報告) (資料4、資料5)
- ・概要版(案) (資料6)

(事務局資料1-1、1-2を説明)

■質疑応答

委員長：ありがとうございました。ただいま資料1-1及び1-2の説明をいただきましたが、ご意見はございますでしょうか。特に資料1-1の「意見に対する対応方法」につきましては、事前に資料を配布しご了承いただいているかと思えます。特段大きな問題がなければ進めさせていただき、プラン案の段階で振り返るべき点がございましたら、その際にご意見を頂戴する形でよろしいでしょうか。では、先に進めさせていただきます。

本日は次第にございますように、第4回策定委員会でのご意見を反映した素案にて実施しましたパブリック・コメントの結果、意見に対する区の考え方をご確認いただき、議論してまいりたいと思います。それを踏まえ、計画案として取りまとめていく運びとなります。最初に、パブリック・コメントの結果について、資料2及び3を用いて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局資料2、資料3を説明)

委員長：資料2にてパブリック・コメントの周知状況、資料3にて実施結果及び対応案について説明いただきました。今回は最終回で、まとめの回ですので、パブリック・コメントで頂戴したご意見とその取扱い並びに区の考え方についてご議論いただき、後ほど説明及びご意見を頂戴

するプラン案を取りまとめたいと思います。可能な限り皆様からご意見を頂戴できればと思います。内容も多く時間も限られておりますので、資料のどの部分をどのように修正すべきか、具体的かつ簡潔にご指摘いただけますと幸いです。特に事業展開の観点から、大枠の記載がなければ展開が困難となりますため、その点が含まれていれば良しとし、細かい点は今後の具体化の際に考慮すべき事項とし、まずは展開可能な記載となっているかに焦点を当ててご意見を頂戴したく思います。まず資料2については大きな問題は無いかと存じますが、資料2及び3を含めてご意見をお願いいたします。産業観光部長におかれましては、公務により途中退席とのことですので、資料2、3、さらに後の議論となります資料4や5につきましても、ご指摘がございましたらお願いいたします。

委員：修正要望ではございませんが、パブリック・コメントで区民農園等を増やしてほしいというご意見についてです。現実的に区内の農地を増やしていくことは困難な面があるとは思っていますが、区民農園の申込み倍率も高く、土に触れるニーズは高いと考えられます。その点に関して、例えば農業サポーターという制度で現在140名ほどが活動しております。農家の方の収穫をボランティアで手伝い、お礼として野菜を受け取ったり、自主園で独自に活動されたりしております。そのような活動や、農地という法律上の枠組みに捉われず、環境課の花いっぱい運動、あるいは公園での土いじりが体験できる場の創出など、分野や組織を横断して土に触れる体験機会を検討していく必要があると感じております。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。お時間になりましたらご退席ください。それではまず、資料2についてご意見はございますでしょうか。

委員：まずパブリック・コメントに関する広範な周知活動の実施に感謝申し上げます。このような周知活動を実施している自治体は少ないと存じますので、区民の皆様にも親しみを持っていただけたのではないかと思います。また、パブリック・コメントや展示パネルについてもホームページで公開されており、拝見しましたが、非常に分かりやすく仕上がっていると感じました。ワークショップ等も実施いただき、参加者の関心も高まったかと思います。

関心を持ったパネルを尋ねるアンケートで「将来のイメージ」が最も高い割合を占めており、皆様の未来に対する期待感が示されたかと思えます。現場で対応された区の職員の方々から見たご意見や子どもたちの様子など、当日の印象をご教示いただきたいというのが一点目です。もう一点は、先ほど農的な活動を望む声があるとの言及がございましたが、同意見で、さらに拡充できればと考えております。区内で実施されている農業サポーター制度等について、認知度が低い可能性もございます。区民が農体験や土に触れたいと考えた際に、どのような方法があるのか今後分かりやすく周知する必要があると感じました。また、区内での実施が困難な場合、区外での活動という方向性がございましたら併せてご教示いただけますでしょうか。

委員長：ありがとうございます。当日の印象、農に関する周知の考え方、そして先ほどのご発言に対する事務局の回答も含めてお願いいたします。いかがでしょうか。

事務局：まず将来イメージの印象についてですが、計画内容を踏まえて練り上げたイメージ像であり、来場された方々にも「計画内容を踏まえると、このような形になるのか」とご理解いただけたかと思えます。また、「川や畑など区の特徴が散りばめられているが、具体的にどこの場所を指しているか」というご質問を多くお受けしましたが、あくまでイメージである旨をご説明し、ご認識いただきました。イメージに対しては好印象でした。

2点目につきましては、第4章の施策において情報発信を位置付けております。本委員会の前に実施している関係所管課を交えた庁内検討会においても、連携の重要性が確認されております。単独の部署では実現が困難な取組も多く、他部署の事業の状況を把握するためにも情報共有

を図り、連携しながら取組を進め、かつ積極的に発信してまいりたいと考えております。

委員長：農業サポーター等に関するご指摘について、プラン内に記載可能かどうか確認が必要かと思えます。

委員：土に触れるという点につきまして、公園において「花いっぱい花壇」や「地域開放型花壇」といった取組を通じて、地域の皆様に花壇の維持管理や植物の育成に関わっていただいております。現在約 40 団体が活動しておりますが、団体数が現在伸び悩んでいることもございます。本プランにおいて、緑や水辺に関わる活動団体の増加を目標として記載しておりますので、増加させていければと考えております。

委員長：ありがとうございます。

委員：花についてのお話でしたが、農的な活動の可能性はいかがでしょうか。野菜作り、エディブルガーデン等も流行しており、他区においても関心が高まっているかと思えます。土に触れ合う点において、お花だけでなく農的な体験につきましても、本プランの中で何か可能性が見出せるのではないかと感じた次第です。

委員長：その点は、資料 4 のプラン案にて、網羅された記載となっているかを確認してまいります。資料 2 についてはよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

副委員長：感想となりますが、オープンハウスは非常に良い雰囲気であったと思います。しかし、パブリック・コメント自体はもう少し反響があると予想しておりましたが、意見提出者 8 名、意見総数 18 件と思いのほか反応が少ない印象を受けました。他の都市計画関連のパブリック・コメントがどの程度であったか、お教えいただければと思います。

また、資料 2 の最終ページ「アンケート結果②」の最も関心を持ったパネルにおいて、6 番目の「みんなで緑・水辺をはぐくむ」が 5.6%と最も低い割合となっております。これがパブリック・コメントの結果にもつながっていると思われまますので、今後の本プランの展開において課題になると感じました。以上です。

委員長：都市計画の他のパブリック・コメントの実績についてお答えください。人数の少なさにつきまして後は触れたいと思います。

事務局：令和 5 年度に実施の都市計画マスタープランのパブリック・コメントにおいては、意見書提出者が 19 名、意見総数が 30 件でございました。都市計画マスタープランは区全域のまちづくりに関するものであり、今回同様、オープンハウスを開催して周知しましたが、今回よりも区民の皆様の関心がやや高かった印象を持っております。事務局としては、今回も一定数のご意見はご提出いただけたと認識しており、ご意見から事務局が目指す方向性と区民の皆様の思いは概ね一致していると捉えておりますので、ご意見を踏まえながら取組を進めてまいります。

また、6 番目のパネルに対する関心の低さにつきましては、まさに今後の課題であると認識しておりますため、第 4 章に記載のとおり、緑の取組を皆様と進めていく上で、どのようにすれば区民の皆様に自分事として捉えていただけるか、その点に繋がる情報発信をしっかりと実施してまいりたいと考えております。

委員：資料 3 は、先日送付いただいたものと同じかと思えます。平和橋と奥戸橋の間に橋を架けてほしいという意見があったと記憶しておりますが、いかがでしょうか。

事務局：今回のパブリック・コメントで頂戴したご意見には含まれておりませんでした。そちらはオープンハウスのアンケートにおける自由意見でございます。

委員：過去に橋を架ける計画があり、頓挫した経緯がございましたので、印象に残っておりました。失礼いたしました。

委員長：では引き続き、資料3についてご意見をお願いいたします。提出意見に対しまして、反映されている部分とそうでない部分があるかと思えます。反映されている部分につきましては後ほど資料4で確認するとして、対応の方向性や記載されている表現が適切かといった点を含め、15分ほど議論できればと思います。いかがでしょうか。

委員：資料3のパブリック・コメントの意見と取扱いにつきましては、今後ホームページ等で周知されるかと思えます。パブリック・コメントは意見を伺うものの、具体的には反映されないことが定常化しています。我々は、反映できるものが無いかをしっかりと精査し、例えば文言の追加、施策の取組が具体化した場合には、「反映した」と判断し、二重丸の取扱いを増やす努力も必要ではないかと考えております。反映がゼロという結果が続くことは、パブリック・コメントの意義を損なうように感じます。そうした意味において、精査の過程で具体的な文言を少しでも追加した場合「意見を反映する」として扱って良いか判断が必要になりますが、この「意見を反映する」という表現は、具体的にどの程度のことを想定されているのでしょうか。

事務局：公表した素案内に直接的な文言として盛り込まれていなかった事項で方針や視点として記載すべき内容があれば、それを追加または修正して表現を変更する対応を「反映する（凡例二重丸）」と定義しております。

委員：文言が少しでも変更されたり、頂戴した意見の中で記載すべきと議論され、それが反映された場合には、二重丸とされる可能性もあるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい、そのご認識のとおりでございます。

委員：承知いたしました。それを前提に、この後もご意見を申し上げたいと思えます。また、二重丸、丸、三角、四角という4つの凡例の四角と三角の違いが分かりにくいと率直に感じました。丸は「既に記載されている」ことを示し、二重丸は「計画を一部変更した」ことを意味するかと存じますが、三角と四角の線引きはどのように判断されているのでしょうか。

委員長：その点は私からも補足いたします。例えば17番の「エレベーターを設置してほしい」というご意見は、緑の基本計画に直結する内容でないため、「ご意見としてお聞きする」という扱いで差し支えないかと思えます。一方で、4番などは既に記載されている内容ですので、三角や丸の扱いでも良いのではないかと感じた次第です。

事務局：三角は基本的には素案内に盛り込まれている内容でございますが、ご意見の中の具体的な内容については、今後本プランに基づき施策や事業を進める中で、区としてもその視点を取り入れながら進めていきたいものを三角としております。2番、9番、15番が該当します。

また、ご意見の多くは四角の取扱いとさせていただいております。これらもご意見の趣旨は、大きな方向性としてプランに含まれておりますが、個別の要望や具体的な場所に対するご意見については本プランに記載することが困難であるため、「ご意見・ご要望としてお聞きする」と取扱っております。

委員：関連している内容であれば、「参考にする」と取扱っても良いのではないかと感じます。具体的なお意見に対して「参考にする」としても、直ちに事業を推進するわけではないかと思えます。三角の方が評価として低い印象を受けるため、丸でも差し支えないのではないかと考えます。プランと無関係の意見は「ご要望としてお聞きする」という扱いで良いと思えます。

また、丸の「既に記載されている」という表現は、三角の「参考にする」と比較して、やや消極的な印象を受けます。単に「既書いてある」と伝えているように感じられるため、この凡例のまま公表されるのであれば、凡例の表現自体を精査し、より前向きな印象が伝わるよう工夫した方が良いと感じました。具体的な修正案はございませんが、そのように見受けられました。

事務局：二重丸、丸、三角、四角の4つの区分は、本区で実施している他の計画のパブリック・コメントにおいても同様に使用しております。本プランのみの変更は、他の計画との整合性の観点から難しいため、このままとしたい考えでございます。序列的な意味合いで申し上げますと、丸は、ご意見の内容がそのままプランに記載されていると認識しているため、ご意見を提出された方と区の思いが一致していることが伝わるように丸としました。三角は、丸と比較するとご意見そのままの記載ではなく、少し異なる視点が含まれているものです。これを丸とした場合、方針通りに実行することを表明することになりますため、実現が困難な側面があるものについては、参考扱いとして三角にしております。四角は、ご意見の趣旨は理解できるものの、内容が個別具体的であり、プランの中でそのまま受け止めることが困難であるため、「ご要望としてお聞きする」という取扱いとさせていただきます。個別に思いを記載していただいている分、基本方針での対応が難しい部分もあり、このように判断しております。

委員長：ありがとうございました。他のパブリック・コメントでも同じ凡例を使用されているのであれば、このままでもやむを得ないかと思えます。事務局よりご説明のあった細かいニュアンス、具体的な地名や事業が含まれるため本文には記載できないものの方向性としては受け止めていることが、現表現では十分伝わらない可能性がございます。「意見・要望としてお聞きする」という表現ですと、事務的に処理され切り捨てられている印象を与えかねないという懸念があるかと思えます。そうしたニュアンスや判断基準を補足説明として追記することもご検討いただけると良いのではないかと、ただいまの議論を通じて感じました。

委員：そうですね。取扱い自体の変更は必要ないかもしれませんが、それぞれの意図するところを数行程度でご説明いただけると、より丁寧かと思えます。決して消極的な意図ではないという点を明記した方が良いと考えます。

事務局：その点につきましては、「区の考え方」の欄において、ご意見に対して該当ページや記載内容をお示ししております。ご意見の方向性に合致するものについては、記載がある旨をお伝えしておりますので、意見を提出された方にもそちらでご判断いただけるものと考えております。

委員長：まとめると、取扱いの方向性については差し支えないとし、区の考え方に若干の補足を加えるか否かについては検討の余地があるかと思えます。他にいかがでしょうか。

委員：資料3を拝読しますと、ご意見に対する回答としては成立しているものの提出された方がご納得されないのではないかとと思われる箇所が散見されます。例えば4番のボール遊びに関するご意見では、区の考え方として施策や取組の方針が示されておりますが、ご意見では具体的な事案が挙げられています。具体的な内容の書き込みは困難と推察しますが、意見と回答がやや乖離しているように思いますので、もう少し思いに寄り添った回答になると良いと感じました。また、8番の緑地協定制度の活用に関する「こういうことを対象にしなければならないのではないか」というご意見に対して施策1-2の説明に終始しており、ご意見自体に対する区の考えが

示されていないように感じます。また、10番では安全性の懸念に対して、区の考え方や素案66ページには、「安全」という言葉が見当たらず、ご懸念に寄り添うような記載ができないかと思えます。11番のごみ不法投棄や落書きへの懸念につきましても、安心していただけるよう表現の工夫が必要ではないでしょうか。18番の回答「私有地であるため地権者と区で話し合いの場を持つことが現実的に可能になるのであれば」という表現は、アクションを起こさなければ実現しないことを踏まえ、やや受け身である印象を受けました。回答が難しい内容であると存じますが、求めている答えに可能な限り寄り添っていただければと感じました。

委員長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。8番のご意見につきましては、緑地が十分に確保されずに開発された場所にお住まいの方からの周辺環境に関する要望について、何らかのルールがあれば、開発時にもう少し緑地を設けられるのではないかとこの視点からのご意見であると捉えております。地区計画や緑地協定を直ちに展開することは困難ですが、そうした手法を活用していく方針につきましては、施策1-2に記載してございます。地区計画そのものは住民主導の合意形成を経て進められる事業となりますので、地域の合意形成を図りながら緑化の議論を進めていきたいという趣旨でこのような記載とさせていただいております。

委員：全てご回答いただきますとお時間が長くなるかと思えます。私の趣旨といたしましては、4、8、10、11、18番について、意見に対する率直な回答は困難と承知しておりますが、もう少し寄り添った表現をご検討いただきたいということでございます。このままですと、「要望を伝えても、区からの回答は通り一遍」と受け取られかねず、意見と行政の回答にずれが生じているという印象を与えてしまいます。その差を少しでも埋め、意見に寄り添った回答となるよう、ご検討いただけますと良いと思えます。

委員長：■■委員ご指摘の4番や8番などは、現内容に加えて「具体的な場所や事業については今後検討してまいります」といった加筆が可能かをご検討いただくことになろうかと思えます。加筆により、大枠として受け止めていることが伝わるのではと感じました。

また、■■委員におかれましては、資料4の議論におきまして、プラン本文中にどの程度の記載を追加すべきか具体的にご指摘を頂戴できればと思えます。18番につきましては回答の表現が難しい部分もあるかと存じますので、まずは大きな方向性を踏まえ、事務局にて記載可能な表現をご検討いただくということで進めさせていただきます。

資料3について、他にいかがでしょうか。

副委員長：8番に関連しては建築協定や景観計画といった制度もございまして。また、生産緑地に関する事項や、葛飾区が独自に実施している緑地保全の取組についてももう少し包括的な視点からご記載いただくのも一案かと思えます。10番の高砂橋周辺のプロムナードにつきましても、中川と新中川が交わり水辺が広がる景観となっているので、そうした魅力を生かし取り組んでいくというような、もう少し前向きな記載にできると良いと思えます。16番の景観に関するご意見につきましても、直ちに着手することが困難であれば、「機運の高まりに応じて取り組んでいく」など柔軟な考え方を示す余地があると感じました。

事務局：考え方の内容をもう少し意見に寄り添える形にできるか検討させていただきます。意見内容の実施のお約束が困難な部分もあり、事業の参考にする場合、三角の取扱いになりますので、そのバランスも考慮しつつ、ご意見を再度確認した上で加筆を検討いたします。

副委員長：アンケートにおける、6番目のパネルに対する関心の低さに関連すると考え、意見を申

上げました。

委員長：「取扱い」の考え方や、「区の考え方」につきましても、対話形式で議論いたしますと区として真摯にお考えいただいていることが十分に伝わってまいります。しかし、書面になった際に十分に伝わらず、区民からは「単に意見を聞き置かれただけ」という印象を与えてしまう部分があるかと思えます。もう少し寄り添った表現を可能な限りご検討いただくということでしょうか。それでは、資料3につきましても基本的にはご了承いただき、表現等については少し工夫をしていただくということで進めさせていただきます。続きまして、資料4プラン案の確認にまいりたいと思います。資料4、5について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局資料4、資料5を説明)

委員長：ありがとうございます。資料4、5について、資料5につきましてもこれでよろしいかと思えます。資料4のプラン案につきましても、これまでの議論や先ほどのパブリック・コメントへの対応が適切に反映されているかどうか、あるいはより良い表現への修正提案などがございましたらご意見ををお願いいたします。いかがでしょうか。

委員：3点ほど議論させていただきたく思います。1点目は、これまでの議論で少し見落とされていたのではないかと感じた点です。先ほど公園の花壇管理における地域住民の方々の活動についてお話がありましたが、葛飾区において公園愛護会等、地域住民が参加する形での公園の維持管理が十分に取組まれているのであれば、56ページの「多様な主体による公園の維持管理」といった項目に該当するかと思えます。本プランでは、民間活力の活用やや比重が置かれ、Park-PFI制度を前提に民間活力を活用した公園の更新や運営への民間参画が強調されすぎているように感じられます。例えば56ページの取組2には「民間活力を生かした」と記載されておりますが、民間活力が入りにくい住宅地内の公園等においては、多くの自治体で地域住民を中心とした公園愛護会制度による維持管理が推進されており、そうした実態があるのであれば、高齢化等の課題も踏まえつつ、「今後もより一層推進する」と加えることで、バランスが取れるのではと感じました。事実確認も含まれますため、まずはご回答をお願いできますでしょうか。

事務局：公園における民間活力以外の管理手法につきましては、区立公園において町会単位等で見守り活動を行っていただく監視員や清掃をお願いする制度、地元の団体に管理や清掃をしていただく自主管理制度などを通じて現在も取り組んでおります。

委員：全体を通して地域住民による公園管理に対する言及が少ないと改めて感じた次第でございます。

委員：34ページに少し記載がございますね。

委員：現在の取組として記載はございますが、施策には記載が無いのではないのでしょうか。

事務局：施策としましては、55ページの取組2「多様な主体による公園の利活用促進」におきまして、区民が主体となる管理について、ソフト面での内容を記載させていただいております。

委員：ソフト面だけでなく、花壇整備や清掃といった具体的なハードの維持管理につきましても、地域住民をお願いすることになるかと思えます。民間活用の項目に「地域住民」という主体を明確に加えていただくと、実態に即して良いと考えます。地域住民による見守りは、防犯の観点からも意義があることが研究等でも示されており、逸脱行為や落書き、器物損壊、ごみの散乱など

の抑制効果が確認されております。地域の目が行き届いている公園は、安心・安全にも繋がる側面があるかと思えます。「特色ある公園づくり」の項目において、「民間活力を生かした公園の整備・管理運営」と記載されておりますが、管理運営の主体として地域住民の方々についても記載していただくと良いと感じました。

委員長：本プランにおきましては、空間と人を分けて整理しているのではないのでしょうか。

事務局：左様でございます。例えば 77 ページの方針 4 の取組 2 において、緑化や公園の自主管理といった住民参加型の活動について整理しております。活動の情報発信や仕組みづくりといった内容を方針として掲げております。

委員長：昨年度の策定委員会での意見から、花いっぱい活動等の内容が 63 ページに記載されているかと思えます。事務局の回答に対して■■委員はいかがお考えでしょうか。

委員：56 ページがハードの改修のみに限定されるということであれば、それでも構わないかと思えます。しかしながら、55 ページの「多様な主体による公園の利活用促進」には NPO や自治会等が含まれており、現状において既に管理に携わっている方々がいらっしゃる中で、地域住民に関する記載が無いのはバランスを欠くように感じます。必ずしもハードの整備のみに関する話ではないと存じますので、可能であれば追記した方が良いと考えた次第です。

委員長：例えば、56 ページに「民間活力や地域住民の力を活用した」といった表現で加筆できないかというご提案ですね。

事務局：56 ページにつきましては、おっしゃる通りハード面に関する内容で、Park-PFI については管理運営も含めた民間活力の活用として記載しております。当該項目は「特色ある公園づくり」という括りであり、空間の創出に関する事項は方針 1 に、住民参加に関する事項は方針 4 での記載が適切と考えております。

委員長：この点につきましては一旦ここまでとし、残り 2 点についてもお願いいたします。

委員：Park-PFI は必ずしも全てが順調に進むわけではなく、事前に地域住民の意見を伺わないことで事業が停滞するケースもあるため、民間活力のみに特化する表現には注意が必要であると最近感じておりますことを意見として申し添えます。

残り 2 点は、パブリック・コメントの反映に関連する事項でございます。13 番の意見において、大径木や老朽化した樹木を更新する、あるいは無電柱化を進める場合には、「地域住民と協調しながら樹種選定を行う」という記載があります。町田市では「街路樹更新計画」に基づき、歩道に影響を与えている樹木の間引きや、周辺に十分な緑がある場合には路線で街路樹を廃止する等の対応を行っております。葛飾区でも植替えを推進する際に、通常のプロセスとして住民へのヒアリングを実施するかと思えます。結果を完全に踏まえるかは検討を要しますが、事前の周知無しの伐採は無いかと存じますので、「地域住民と協調しながら」といった文言を加えることで、区の姿勢を示すことができるのではないかと感じました。具体的には 75 ページの「樹木に関する 3 つの課題」における「更新」の項目に、「地域住民と協調しながら」と加筆することで、プロセスを重視している姿勢が伝わると考えます。加筆された場合、意見を反映したとして二重丸の取扱いに格上げするかも議論が必要と感じております。これは、反映した意見の数が 0 と 1 とでは大きな違いがあるためです。

最後は 8 番、狭小地の緑化に関する「緑地協定制度を活用してはどうか」という意見についてです。これは 58 ページの「開発に伴う緑の創出」において、旗竿地や再建築不可の敷地などを

対象にできないかという趣旨と推察します。具体的な記載は本プランの枠組みを超えるかと存じますが、防災の観点からも旗竿敷地等に建物を密集させる選択肢は少なく、空き地として一定期間活用することは合理的であると考えます。区の考え方には現状の制度が記載されておりますが、貴重なご意見として受け止め、「住宅部局や都市計画マスタープラン等と連携しながら検討を進める」と追記が可能ではないかと感じました。プラン案への追記を求めるものではないですが、継続して審議すべき案件であったことは議事録に残し、将来的には他部署と連携して制度の運用を検討すべきかと思えます。

委員長：ありがとうございます。2点目につきましては、例えば75ページの「対策3 更新」の文中に「区民の方々と連携して、協調して」といったキーワードを加えるだけで印象が大きく変わるかと思えます。加筆できるかどうか後ほどご検討いただきたく思います。

委員：老朽化したインフラの更新は、今後あらゆる分野で直面する課題かと思えます。整備から半世紀が経過し、周辺で生活されてきた方々がいらっしゃる中で、単なるスクラップアンドビルドで更新を進めることは難しいと考えます。「地域住民と協調しながら」といった表現であれば、「具体的にご意見を伺いながら」とは異なり、方針として適切と考えた次第です。

事務局：コラム掲載の背景に「伐採してほしい」「なぜ伐採するのか」という両方のご意見があるという実情がございます。当然、行政の独断で伐採することは無く、事前周知をしておりますが、その上でどちらか一方のご意見のみをお聞きすることは難しいため慎重な対応が求められる課題でございます。よって、表現をどこまで加えることができるかの判断は難しく、「協調して」と加筆することで二重丸の取扱いに変更することは、現時点の見解としては困難かと思えます。

委員長：狭小敷地に関しては、例えば61ページの「魅力ある小さな緑の創出」といった住環境に関連する項目において、一手法として「地区計画等を活用して」といった記載ができないでしょうか。パブリック・コメントでも地区計画等の活用に関する意見がございましたので、記載が可能かどうか、併せてご検討いただければと思います。

事務局：地区計画等につきましては、58ページの開発や建築に関する項目において整理しております。当該項目の2点目に「地区計画や緑地協定制度などの都市計画手法を活用して」と記載がございます。副委員長からご指摘の制度の活用も含まれていると認識しております。

委員長：■■委員からのご指摘につきましては、一旦ここまでとさせていただきます。他にいかがでしょうか。

委員：3点申し上げます。1点目は、■■委員の発言と重複しますが、55ページの「多様な主体による公園の利活用促進」及び80ページの「未来の担い手づくり」についてです。これは本プランにおいて新しく重要なポイントであると認識しております。公園管理での、花壇づくりや清掃といったボランティア活動のこれまでの枠組みに加え、区民自らが企画し、新たなアイデアで公園を活用して豊かな生活を創出していくことに繋がる非常に重要な要素であると考えます。しかし、プランに具体的なイメージの掲載が無いため、十分に伝わらないのではないかと懸念しております。自らアイデアを出して公園を活用できると考える方は少ないですが、公園を活用して親しんでいただくことが花植えや清掃のモチベーションに繋がることを日々の活動の中で実感しております。そのため、55ページの利活用促進や80ページの未来の担い手づくりにおける「新しい活動の掘り起こし」の取組について、具体的なイメージを盛り込んでいただきたく思います。55ページには、花壇ボランティアのイメージに加え、区民がパークミーティングやルール検討を行っているような写真を追加すると良いのではないのでしょうか。80ページには、市

民自らが企画したイベントやプログラムを実施しているような、新しい活動のイメージが入ると良いと思います。また、上段の「様々な分野の事業との連携」について、福祉や健康づくりに関する写真が2枚掲載されておりますが、1枚を別分野の写真に変更するか、下段の「新しい活動の掘り起こし」の写真追加により、多様性が伝わると考えます。「様々な分野」という記載の一方でイメージが福祉や健康に偏っている印象を受けます。文化や芸術、地域のアーティストとの連携等のイメージ掲載により、公園の新たな活用に関するインスピレーションが湧きやすくなると存じますので、写真の変更や、新しい活動の項目への「芸術・文化・観光」の文字としての追記もご検討いただきたいと思います。

委員長：ただいまのご意見は、パブリック・コメントのどの意見に対するものでしょうか。

委員：パブリック・コメントの対応に関するものではございません。申し訳ございません。

委員長：あと2点、簡潔にお願いします。

委員：85ページの「推進体制」に重要な点を追加できないかと考えております。85ページの上部2行目に「3つのステップが連携されるように支援検討」と記載がありますが、図にもステップ1から2、2から3へと橋渡しがなされているイメージを追加できないでしょうか。多くの自治体において各ステップの取組は実施されておりますが、ステップ間の連携不足により、イベントへの参加や学習機会の後の伴走支援が無く、「イベントに参加して終わり」など、実際の行動に結びついていない現状が課題となっております。施策としてもバラバラに記載されているため、これらを繋げていくイメージが職員にも共有されにくいのではないかと懸念いたします。各ステップの連携が重要であることを、図等で明示いただきたいと思います。

3点目は46、47ページのイメージ図についてです。既に完成しており修正が困難かもしれませんが、屋上緑化や壁面緑化などを追加し緑を強調していただきたいと思いますと感じました。また、魚は描かれているものの、鳥や昆虫といった生き物の姿が見られず、自然共生や生物多様性の観点が十分に表現されていないように見受けられます。例えば草地を描き、子どもたちが昆虫採集をしているような風景を追加することで、生き物と触れ合える豊かな自然環境のイメージが伝わるのではないかと考えました。

委員長：パブリック・コメントに対する対応ではないとのことですので、ご意見として受け止め、プランへの反映については、事務局にてご検討いただくという形でよろしいでしょうか。

事務局：策定委員会と並行して庁内検討会を実施し、そのうえでパブリック・コメントを実施した経緯がございます。文化や芸術という視点に関しまして、担当部署はございますがキーワードを含む所管への照会は実施済のため、現段階での本文への加筆は困難というのが事務局の見解でございます。「様々な分野」の中にそうした視点を含み入れ、20年間での事業展開や進行管理の中で、本日のご意見を踏まえつつ推進することが事務局としての対応となると考えております。

委員：80ページにおいて、健康遊具と運動教室の2枚の写真が使用されております。「様々な分野」とある中で、貴重な2枚の写真が同一分野に偏ってしまっている点は変えていただいた方が良いと感じておりますが、そちらについても対応は困難ということでしょうか。

事務局：使用する写真に関しましても、掲載の可否も含めて確認作業を経て掲載しております。イメージが伝わりにくいというご指摘はごもっともかもしれませんが、この段階ですので、一例としての掲載ということで、ご理解いただければと思います。

委員：変更が困難であることは承知いたしました。せっかくの新しい取組である市民企画について、視覚的なイメージが無いことを非常に惜しく感じた次第です。また、ステップ間の連携につきましても、所管内でご検討いただき、人と人とが繋がり、実践行動に移す人が増加していくというイメージが、本プランの中でより強調されることを期待しております。

委員長：今後の具体的な事業展開を進める中で、頂戴したご意見を踏まえていただき、例えば計画書等としてまとめる際には、反映いただくようお願いいたします。他にいかがでしょうか。

委員：72 ページの防災協力農地に関しまして、停電時にも手漕ぎポンプで水を汲み上げることができる井戸と看板の設置をする防災協力井戸の取組がございます。これを実施されている農業者の方が複数いらっしゃる、私のところにも一つございます。可能であれば、その写真を掲載していただくのが良いのではないかと考えます。

委員長：その点につきましても検討いただくことといたします。続いてお願いいたします。

委員：些細な点ですが、34 ページの活動団体の記載において、前は「水辺を育む主な活動」の河川水質調査体験の箇所に「葛飾の川をきれいにする会」という団体名が記載されていたと記憶しております。

事務局：全体の表記方法を活動の内容に統一させていただいており、「河川水質調査体験」という取組の名称として紹介させていただく形としております。

委員：上段の方では、我々の緑化推進協力員などの名称が記載されておりましたので、気になった次第です。

事務局：そちらにつきましても、緑化推進協力員という制度が存在するため、制度の名称として紹介させていただいております。

委員長：制度名は記載するものの、団体名については包括的な表現にしているとのことですが、全てを記載することは困難であるためかと思えます。他にいかがでしょうか。

副委員長：56 ページについて、繰り返しになりますが、オープンハウスのアンケートにおいて「みんなで緑・水辺をはぐくむ」の項目への関心の低さを踏まえ、55 ページの取組において、写真の追加あるいはソフト面や仕組みに関する記載の充実など、見守りの要素を含めてもう少ししっかりと記述した方が良いのではないかと思います。次に、56 ページの取組 2 においても、「民間活力の活用」は潮流であるため記載されるべきで、また、イメージしづらいため、写真等を追加して視覚的に補足してはどうかと感じました。また、細かい点ですが、巻末に用語集が追加されたのは良いと思うのですが、「設置管理許可制度」を加えていただきたいと思えます。続いて 58 ページの開発に関する項目で、パブリック・コメントのご意見にも関連しますが、地区計画や緑地協定等の記載と再開発のパースイメージが複数掲載されています。ここに緑地協定のイメージも掲載いただきたいです。協定締結の具体例が無いのであれば、近隣自治体の事例イメージを掲載するのも一案かと思えます。地区計画によって創出される緑は、セットバック空間や民地境界の後退によるもので、大規模な再開発で創出される緑とは性質が異なります。現状のイメージでは大規模開発の緑しか伝わらないため、もう少し丁寧な掲載が必要であると感じました。さらに、66 ページ以降の水辺の項目にクルーズ船、遊覧船などの写真を掲載できないでしょうか。パブリック・コメントでも水上交通に言及するご意見がございました。江東区の事例なども構わないかと思えます。78 ページの「緑・水辺をはぐくむ活動の推進」における取組 4 のあ

たりは、余白があるので活動団体の情報共有や行動促進について、「みんなで緑・水辺をはぐくむ」というイメージが伝わるような工夫として、新たに住民参加を呼び込むようなニュアンスを強調した方が良いと考えます。最後に、83 ページの「緑・水辺に関するデータの蓄積と活用」についてです。取組 1 に大学等の研究機関が挙げられており、東京理科大学を想定しますが、社会実験を通じて大学等と連携しながらデータを収集していくといった文章の充実が図れるのではないかと考えます。また、取組 2 の区民参加型の情報収集につきましても、関連する写真を掲載していただくのが良いと感じました。

委員長：ありがとうございました。この後、概要版についての議論も控えております。庁内での再検討の機会が無いと、事務局として可能な範囲でご対応いただくという形にさせていただきたいと思っております。資料 4 のプラン案につきましても、行政委員の皆様からのご意見をまだ伺っておりませんでしたので、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員：パブリック・コメントを通じて感じたことですが、自然や緑化に対して関心をお持ちの区民の方々は多いと思われ、環境部にも角度は異なりますが同様の意見が多数寄せられます。行政としては部署間の連携が課題となる部分もあり、都市整備部で策定された本プランを環境部としていかに実行していくか、ソフトとハードとどのように関連していくのかなど、悩ましい部分もありますが、しっかりと取り組む必要性について認識しております。

また、夏場に放送されましたテレビ番組の特集においても取り上げられておりましたが、次世代を担う子どもたちが土に触れ、葛飾で生き生きとする姿や、川に囲まれた葛飾が生き生きできる街であることが、葛飾区の大きな魅力であると思っております。さらに、区長が公約として掲げているゼロエミッションへの取組についても、本プランの中に気候変動への対応として色濃く反映されており、大変助かります。地域の皆様からのご要望も多く、本プランを通じてそれをどのように実現していくかが今後の重要な課題となります。委員の先生方におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員長：ありがとうございます。コメントとして受け止めさせていただきます。

委員：精力的にご検討いただき、厚く御礼申し上げます。本日の議論の中で、福委員長からご指摘の「みんなで緑・水辺をはぐくむ」への関心度が 5.6%にとどまっている点は大変残念に感じております。水と緑の豊かな環境が存在することが当たり前となっており、区民の皆様がそこに主体的にどう関わっていくか、意識が十分に醸成されていないと感じました。85 ページの連携と協働の取組のステップ図は、■■委員のご協力もあり非常に分かりやすく整理されており、この部分を今後伸ばしていくことが極めて重要と認識しております。一方、現在の活動を担われている方々の高齢化という課題もある中で、新たな人材を呼び込む必要がございます。本プラン全体を通読いただくことは困難かと存じますが、概要版が大変分かりやすく仕上がっているかと存じますので、これをきっかけとして区民の皆さんに興味を持っていただき、本プランの取組を引き継いでいくことが重要と考えております。また、■■委員からご指摘のあった樹木伐採に関する提出意見につきましては、センシティブな問題である一方で、整備から 30 年程度経過したコミュニティ道路等において、サクラが過密になり危険が生じたため、地元と協調して間引きや樹種の変更を行った事例もございます。そうした対応が全てに適用されるとの誤解が生じる懸念もありますが、事例写真の追加など、工夫ができないかは事務局の宿題とさせていただければと思います。いずれにしても、本プランの推進が重要であり、区長からも着実な実行を指示されておりますので、肝に銘じて取り組んでまいります。以上でございます。

委員：本日頂戴したご意見は、私どもが平素より課題として認識している部分を的確にご指摘いただいたものと受け止めております。地域との連携や組織横断的な対応の必要性について記載は

されているものの、具体的な取組内容が伝わりにくいという点は、まさに今後の課題であると認識しております。また、樹木の伐採等に関するご意見につきましても、総論として樹木の保全には賛同されつつも、個別では生活環境に悪影響を及ぼすといったご意見があるのが実情であり、受忍限度を見極めながら手探りで対応を進めているのが本音でございます。本プランの策定を機に、緑の重要性について改めて原点に立ち返り、区民の皆様にご理解いただくとともに、環境を担う人材を丁寧に育成していく必要性を強く感じております。施策展開においても、その点をしっかりと据えて進めてまいりたいと考えております。

委員長：予定では概要版の議論後のご意見確認の時間となっておりますが、ご意見がまだあるかと思えます。しかし、時間の制約もでございますので、本議題につきましても一旦区切らせていただきたく思えます。委員の皆様のお考えは、行政の各部長にも十分に伝わり、今後の具体的な事業展開において、何らかの形でしっかりと受け止めていただけるものと期待しております。恐縮ではございますが、次の議題に進めさせていただき、概要版の説明をお願いいたします。

(事務局資料 6 を説明)

委員長：資料 6 の概要版についてご説明いただきました。ご意見ございますでしょうか。

委員：イメージが伝わりやすく大変良い仕上がりかと思えます。裏表紙の「実践行動例」では、玄関先の緑化、ご近所でのガーデニングの 2 つ挙げられておりますが、自宅周辺の緑化という点で類似しているように見受けられます。これらをまとめ、空いたスペースに先ほど申し上げた「新しい活動」のイメージを加えていただきたいと思いますと感じました。新たに描くことが難しければ、例えば、見開きの中央に掲載されている、大きな公園でイベントを実施しているイメージを配置することで、より多様な活動のイメージが伝わるのではないかと思います。従来の活動だけでは若い世代の関心を引きにくく、イベントは身近な緑や水辺への興味喚起のきっかけになると考えますので、市民企画的なイベントのイラストが追加されると良いと思います。

また、資料 4 に関する追加の要望となり恐縮ですが、34 ページについて、活動内容に空欄があるのが惜しいので、「自然環境レポーター通信」等、水辺に関連する取組の記載、あるいは情報発信のページに掲載する等の対応ができないかと存じました。

委員長：ありがとうございます。資料 4 につきましても、先ほどの議論と同様の対応とさせていただきます。資料 6 につきましても、まだ修正の余地があるかと存じますので、事務局にてご確認をお願いいたします。他にいかがでしょうか。

委員：本編では説明のある「みどり率」という言葉が、概要版では突然出てくるため、読者が「みどり率 30%」の意味を理解できるか懸念されます。限られたスペースではございますが、補足説明を加えていただけると良いのではないかと感じました。

委員長：左様でございますね。みどり率につきましても、補足説明を加えた方が良いかと思えます。他にいかがでしょうか。

委員：2 点申し上げます。概要版は非常にコンパクトにまとまっており、公共施設等やオープンハウスを実施した施設での配架、策定されたことや QR コードの広報紙掲載などを通じて、多くの方にご覧いただけるよう周知に努めていただきたく思えます。

また、裏表紙の「皆さんも始めませんか」という呼びかけと連絡先の記載が重要だと思いますが、現内容は少し投げやりな印象を受けます。例えば、「ぜひご相談ください」という文言と連絡先の記載があれば、落ち葉掃きのボランティアを始めてみたいと思った方が行動に移しやすい

くなると思います。具体的なサポートや案内を受けられるようなニュアンスの文言を添えていただくと良いのではないかと感じました。生垣支援の制度紹介や、活動場所のコーディネートなど、一步踏み出そうとする方を後押しするようなメッセージがあると、形式的な連絡先の記載よりも効果的であると考えます。

委員長：こちらについては対応可能かと思えます。よろしくお願いいたします。

事務局：ポータルサイトのような受け皿があれば対応しやすいかと存じますが、現段階でどの程度表現できるか、内部で検討させていただきます。

委員長：他よろしいでしょうか。

副委員長：■■委員のご指摘につきまして、私も同様に感じておりました。また、■■委員のご発言とも関連いたしますが、裏表紙の実践行動例のイラストについてです。「ご近所で一緒にガーデニングを楽しむ」というイラストは以前より改善されたものの、ややありきたりな印象を受けます。パブリック・コメントでのご意見「緑地の無いミニ開発」の典型例をイラスト化しているような懸念もあるので、中央のイラストは無くすかイラストに緑を増やす方が良いと思えます。掲載しないのであれば、■■委員提案の新しい活動のイメージや、農業に関連する要素を加えていただくのが良いと感じました。

委員長：ありがとうございます。行政委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料4のプラン案につきましては、対応が難しい部分もあろうかと存じますが、パブリック・コメントへの対応としては概ね問題がないという認識でよろしいかと思えます。その上で、皆様から頂戴いたしました修正案や加筆のご要望につきましては、可能な範囲で事務局にてご検討いただくということでご了承いただけますでしょうか。

異議なし

委員長：ご意見を十分に伺い尽くせていないかもしれませんが、時間の制約がございますため、これにて全議事を終了とさせていただきます。本日の修正等の対応につきましては、事務局へご一任いただくということでよろしいでしょうか。皆様にご了承いただきましたので、事務局にて適切におまとめいただきますようお願いいたします。

異議なし

委員：名称から「(仮称)」が外れるのはどのタイミングになりますでしょうか。

事務局：この後ご説明いたします。

委員長：ただいまの点につきましては、後ほど事務局よりご説明いただくことといたします。それでは、私の進行はここまでとさせていただきます、事務局へお戻しいたします。

3 その他

事務局：皆様、お忙しい中、2年間にわたりご検討いただき、誠にありがとうございました。本日はご報告させていただきましたパブリック・コメントの実施結果及びプラン案につきましては、3月の区議会への報告を予定しております。その後、先ほどご質問のありました「(仮称)」を外し、計画名称を「葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン」とする予定でございます。

区議会へはこれまでも適宜報告を行ってまいりましたが、本日頂戴したご意見を踏まえ、必要な修正対応を行った上で案を策定してまいります。計画の策定は3月中に行い、4月以降に印刷を進める予定でございます。冊子が完成いたしましたら、改めて皆様にお知らせいたします。何卒よろしくお願い申し上げます。

4 閉会

委員長：ありがとうございました。それでは、本日の議事は全て終了となります。以上をもちまして、策定委員会を閉会いたします。誠にありがとうございました。

以上